

## 令和2年度第1回教育委員会臨時会会議録

1. 日 時 令和3年2月12日 午後2時15分

2. 場 所 矢巾町役場2階 2-3会議室

3. 出席委員

教 育 長	和 田 修
教育長職務代理者	大 坊 一 男
委 員	齊 藤 学
委 員	漆 原 祥 子

4. 欠席委員

委 員	掛 川 はるな
-----	---------

5. 説明のために出席した職員

学校教育課長	田中館 和 昭
子ども課長	田 村 昭 弘
共同調理場所長	村 松 康 志
学校教育課長補佐	田 村 琢 也
学校教育課長補佐	高 橋 俊 英
学校教育課総務係長	照 井 和歌子

6. 開 会

午後2時15分、令和2年度第1回教育委員会臨時会を開催する旨を宣した。

7. 委員点呼

掛川委員が欠席するが、その他の委員の出席を確認し、会議が成立する旨述べた。

8. 会期の決定

2月12日の一日と決定する。

9. 協議事項

○教育長

それでは、4. 協議事項入ります。(1) 令和3年度教育行政方針(案)について、事務局から説明をお願いします。

○学校教育課長補佐

別紙資料に基づき説明する。

内容につきましては、事前資料配布によってお目通ししていただいていると思いますので、内容についての説明は省略いたしまして、昨年度の教育行政方針と変わったところのみの説明とさせていただきます。

今年度の教育行政方針の案でございますけれども、昨年度と大きく変わった点につきましては、教育行政方針の施策の体系につきまして昨年度と比べて簡素化といえますか、昨年度につきましては学校教育の充実の下にいろいろと項目が細かくあって、それについてご説明していた訳でございますけれども、令和3年度の教育行政方針(案)につきましては、学校教育の充実の下には4項目と大きな体系で括ってご説明をしております。この教育行政方針(案)の中身の段落を一段空けておりますけれど

も、ここで区切っているような形になっておりまして、まず一つが「確かな学力の育成」、それと「豊かな心の育成」、「健やかな体の育成」、そして「学校との連携・協働の推進」と、この4項目の施策体系で今年度は教育行政方針（案）を作成したというような内容でございます。

子ども課と合わせまして、この施策体系6項目での教育行政方針のご説明をしているところが昨年度と比べて大きく変わった内容でございます。以上でございます。

○教育長

事務局の説明がありましたが、委員の皆さんからご質問、あるいはご意見等ございませんか。

○大坊教育長職務代理者

田村補佐から説明があったように、今年の方針は去年までに比べて非常にすっきりしてわかりやすいというのが全体的な感想です。細かく見ていくと字句が少し足りないかなとか、ちょっと理解がそのままでは難しいなというところがありましたので、そういう風に直せということではなくて、そういう風にしたらどうだろうかという提案をさせていただきます。

まず1ページ目ですけれども、最後の方に「子ども・子育ての充実」とかっこ書きでありますけれども、その他の文章を見ますと「支援の充実」という「支援」という文字を入れた方が非常にわかりやすいのかなと。「子ども・子育ての充実」というとちょっとわからないというのが私の感想です。「子ども・子育て支援の充実」という方がすっきりするかなと思います。

それから3ページ目に、下から5行目のところに「要保護児童対策地域協議会構成機関」という非常に漢字が長いものがあるのですけれども、構成機関について具体的に例えば「〇〇等」と入れた方がスッと入りやすいかなと。具体的にこういう機関ってどんなものがあるのと何か一つでも書いた方がすっきりするのかなと思いました。

4ページ目の2行目に、『学校教育の充実』についてその下にぶら下がる項目が4つあって、最後に「学校との連携・協働の推進」とあるが、どこと学校との連携なのかということのを思いました。あとはこのページについては、学習指導要領とか学校教育法に書かれてあるような内容と同じようなことだと思うのですけれども、現場の先生方というのは非常に大変だろうなと思いました。さっきも出ましたけれども、GIGAスクールということで一人一人端末を持って、その端末を持たせただけで終わる訳ではなくてそれを通していろいろな教育実践をしてということですから、これは児童生徒だけではなくて教える側も不慣れなところがあったり、新たに先生が覚えなければいけないことがあったりということで、非常に現場では大変だろうなという気はしました。ただこれはやれということなので、やれというのは国からおりてきた方針ですから。あと英語教育についてもですよね。小学校の先生で英語教育ができる先生は限られているという、物理的なキャパのない状態でやれやれと言っても先生も非常に大変だろうと。かと言って、たくさんの英語の先生を採用できるというものでもない。やりくりせざるを得ないと思うのですけれども。前にも話をしたことがあるのですが、日本では外国語というとイコール英語となってきますよね。外国語というのは英語だ

けじゃなくてフランス語もあればドイツ語もあればいろいろな言葉があるのですけれども、どんな本を読んでも英語も外国語もどっちも使っているのだけれども、前提は英語なんですよね。外国語活動支援員といってもこれは英語活動支援員のことだと思うのです。思いきってどちらかに統一した方がいいのではないかと思います。

あといろんな本に書かれてあるのですけれども、やはり毎年のように教育改革というところでこうします、ああしますということが出てくるのですけれども、どうしてそういうことが必要になるかということ、4ページに書いてあるような「将来予測が難しい中でも社会を生き抜く力を育む」とかそういったことなただけけれども、非常に抽象的だということですよね。じゃあこれって実際、具体的にはどういうことなのかというと、なかなかよくわからない。だからいつまでいっても、どこまでも抽象的だということではやはりこれも現場の先生方がどうやって教えたらいいいのか、どういう方法で教えたらいいいのかというのは非常に苦勞をしているという問題点もあるのだけれどもこれは仕方がない。こだわっていろいろ見てみると、何気なく使っている言葉でも何だろうなというのはありますよね。例えば、「確かな学力」というのは何だろうと。反対に言えば「不確かな学力」というのはどういうのが不確かなのかとか。あとは「豊かな心」というのだけれども、ではその反対の「貧しい心」なのか「貧弱な心」なのか、そういうことってどういうことなのかという、よくよく言葉をかみしめてみるといろいろよくわからないなというところがあるのだけれども、それはいろいろなところで書かれているからこう書かざるを得ないのかなと。そんな感想を持ちながら読んでいました。

○教育長

様々な観点でご指摘いただきましてありがとうございます。何か事務局の方からお答え、あるいはこれを基にして再度いろいろ考えていくということではよろしいでしょうか。

〈異議なしの声〉

○教育長

その他委員の皆さんからご意見等ありませんでしょうか。

○齊藤委員

全体的に見てわかりやすい方針で、去年と違って簡素化されているという感じはしました。最後まで読みやすく、全体的にみんな網羅しているかなと思います。学区のことも書いてあるし、コミュニティ・スクールのこと書いてありますし。プログラミングも教科になりましたよね。そのことが出ていないので、道徳教育や外国語教育については触れてはいるのですけれども、GIGA スクールや ICT というところに、プログラミングの定着を図るなどがあってもいいのかなと思いました。

○教育長

ありがとうございます。

○漆原委員

すごく細かいのですけれども、5ページの真ん中あたりなのですが、「令和2年度内に策定する」とあるのですが、「した」ではなくて「する」なのではないでしょうか。

○学校教育課長

まだ策定中で、3月中には完成します。

○教育長

ありがとうございます。

皆さんからご指摘いただいた通り、去年とは全く形についても中身についてもいろんな形で見直しをさせていただきました。それから読みやすさ、自分自身が演述という形で議場で話をするときに、自分自身が納得して話をできるようなといったものにしたということ、今回はみんなと共同しながらいろんな話をさせていただいて、そこで私の思いを聴いてもらいながら作っていただいたという経過です。そういう中で、例えば機構改革によって子ども課が教育委員会に入りました。そのことを含めてやはり連携が大切だとか、そういう中で町立煙山保育園の運営のあり方について、やはり町立ならではのということ、業務委託云々ではなくて町立の保育園でなければできないことをということを目指して、そういう方向に持っていかうとか、逆に先ほど説明のあった共同調理場の方はできる部分の業務委託という形、あるいはスクールバスのこと、GIGA スクールのこと、それから齊藤委員さんがおっしゃった通り通学区域、これは学校規模の適正化とそれから通学区域の適正化ということでの話し合いを持っていきたいと思っております。あとは現場の教員の大変さ、大坊教育長職務代理者からお話がありました。その通りだと思います。現場の方にはいろんな形でおりに行きながら一緒になって大変さを共有して、そしてどういう風に研修をしたりとか働きかければいいのかということ私たち自身も考えながら、学校現場と一緒に取り組んでまいりたいと思っておりますので、そういう意味での今回の教育行政方針ということでもよろしくお願ひしたいと思ひます。いずれこれから様々な形で議会あるいは校長会議等でいろんな課題が出てくると思ひます。その都度、教育委員会議の中で取り上げてまいりたいと思ひますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

○教育長

では、教育行政方針についてはよろしいでしょうか。

〈全員異議なしの声〉

10. その他

○教育長

5. その他に入ります。事務局より何かありますか。

○事務局

ありません。

○教育長

それでは、以上をもって本日の会議を終了いたします。

(午後2時35分)

以上、会議の概要を記録しここに署名する。

令和 年 月 日

矢巾町教育委員会

教育長

教育長職務代理者

委員

委員